

富士吉田市農業委員会7月臨時総会議事録

1. 招集日時 令和5年7月18日(火) 午前11時00分から

2. 招集場所 富士吉田市役所 東庁舎206会議室

3. 出席委員(14名)

(会長) 第3番 佐藤 万吉	(会長職務代理) 第2番 小俣 創	
第1番 藤井與三郎	第4番 小俣 俊子	第5番 小野 利壹
第6番 渡邊 和英	第7番 遠山まさの	第8番 渡邊 孝治
第9番 宮下 師貴	第10番 權正 常夫	第11番 羽田 善行
第12番 勝俣 道明	第13番 志村 金三	第14番 滝口 倉一

4. 欠席委員 なし

5. 議事日程

第一	臨時議長の選出について
第二	地区別・委員会別農業委員の決定について
第三	議席の指定について
第四	議事録署名委員の指名について
第五	会期の決定について
第六	会長の互選について
第七	会長職務代理の互選について
第八	地区別委員長の互選について
第九	農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 職務および説明のため出席した職員

農業委員会事務局職員	事務局長	渡辺 孝広
	事務局次長	木勢 美妃
	会計年度任用職員	網倉 郷美

7. 開 議 午前10時47分

○ 事務局長

皆様こんにちは、私、農業委員会事務局長の渡辺孝広でございます。どうぞ、よろしく願ひいたします。

これより7月臨時総会を開催いたしますが、開会に先立ちまして、相互に挨拶を行いたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。

姿勢を正してください。相互に礼。ご着席願ひます。

本日は、農業委員委嘱後、初めての総会でございます。

臨時議長が決まるまでの間、私が議長を務めさせていただきます。

それでは、議事日程に従いまして、進行して参ります。

まず、日程第一、臨時議長の選出についてであります。

地方自治法第107条の規定に準じまして、年長の委員に臨時議長の職務をお願いすることになっています。

従いまして、出席委員中、渡邊孝治委員が最年長でありますので、渡邊委員に臨時議長を務めていただきますよう、願ひいたします。

それでは、渡邊委員は議長席に願ひします。

○ 臨時議長

渡邊孝治でございます。議長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。

日程に従い、議事を進めてまいりますので、委員各位のご協力をお願い申し上げます。

開会 午前10時47分

○ 臨時議長

それでは、ただいまから、

富士吉田市農業委員会臨時総会を開会いたします。

開会にあたり報告いたします。

農業委員14名が出席しており、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、会議が成立する旨、報告いたします。

○ 臨時議長

本日は、初顔合わせでありますので、ここで、委員各位の自己紹介をお願いいたします。

最初に、私は、臨時議長を仰せつかりました渡邊孝治でございます。どうぞ、よろしく願ひいたします。

それでは、左側に着席の委員から順次願ひします。

(各委員が順次自己紹介)

○ 臨時議長

それでは、これより議事に入ります。

日程第二、「地区別委員会農業委員の決定について」を議題といたします。

事務局から説明を願ひします。

○ 事務局長（渡辺 孝広 君）

地区別委員会及び、その所属委員について説明いたします。

お手元に配布いたしました地区別委員名簿（案）を、ご覧ください。

農地転用許可申請等を、合理的かつ効率的に処理するため、従来から第1委員会から、第6委員会に分けて、担当区域を定めております。14名を6地区に割り振りますが、第1委員会が4名、第2から第6委員会は、各2名となります。

この6つの地区委員会ごとに、許可申請等に対応していただいております。また、各地区別委員会の代表として委員長を置いており、これにつきましても後程協議していただきます。

以上でございます。

○ 臨時議長

事務局から説明がありましたが、このことについて意見がありましたら、ご発言願います。

（「異議なし」の声あり）

○ 臨時議長

事務局の説明のとおり、各委員会の所属委員については一覧表のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 臨時議長

ご異議なしと認めます。

よって、第25期の委員の地区別委員会および、所属委員会については、これまで同様に、第1委員会から第6委員会とすることに、また、所属委員も事務局の委員会区分けのとおりと決定いたしました。

○ 臨時議長

次に、日程第三、「議席の指定について」を議題といたします。

富士吉田市農業委員会 会議規則第7条の規定に基づき、

委員の議席は「くじ」で定めることになっております。

委員会の区分けに従い、第1委員会が1番から4番、第2委員会が5番と6番という順序で、くじ引きで議席を決めたいと考えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 臨時議長

ご異議ありませんので、そのように進めて参ります。

事務局職員が「くじ」を持って回りますので、よろしくお願いいたします。

(事務局「くじ」を持って回る)

○ 臨時議長

抽選番号に従い、議席番号順に着席をお願いいたします。

ただいま着席いたしました議席をもって、各委員の議席と決定いたします。

○ 臨時議長

次に、日程第四、「議事録署名委員の指名について」を議題といたします。

お諮りいたします。

富士吉田市農業委員会会議規則第 44 条の規定に基づき、議事録署名委員の指名については、議席番号順とし、臨時議長から指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 臨時議長

ご異議ありませんので、議事録署名委員には

第 1 番 藤井 與三郎 委員、第 2 番 小俣 創 委員 を指名いたします。

○ 臨時議長

次に、日程第五、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 臨時議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

○ 臨時議長

次に、日程第六、「会長の互選について」を議題といたします。

農業委員会の会長は、農業委員会等に関する法律の第 5 条第 2 項の規定により、委員が互選した者をもって充てることになっております。

会長の互選はどのような方法にしたらよろしいかお伺いいたします。

○ 渡邊 和英 委員

会長の選考の方法については、3 年前と同じ方法にすればいいと思います。

○ 臨時議長

他に意見はありませんか？

○ 小俣 俊子 委員

会長経験者に決めてもらうことにしたらいかがですか。

- 臨時議長
只今、意見が2通り出ましたが、どのようにいたしましょうか？
- 小俣 俊子 委員
藤井委員、小野委員が会長経験者なので、2人に決定していただきましょう。
- 藤井 與三郎 委員
それと長老の孝治さんと。
- 臨時議長
そのようなことでよろしいでしょうか。
- 渡邊 和英 委員
それじゃあよくないな。
今回は選挙で投票したじゃない、裏で決めるのはよくないな。
- 小俣 創 委員
わたしの記憶では、今回は立候補を募って、立候補者が2名出て無記名投票をしたという記憶があります。
- （「確かにそうだった」の声あり）
- 臨時議長
意見が2つ出て、和英委員と小俣俊子委員の意見がありますが、どちらの意見を採用するかを決めましょう。
最初に和英委員の意見に賛同する方、挙手願います。
和英委員の意見に賛同する方が9名。
では、小俣委員の意見に賛同する方。4名。
- 事務局長
方法としましては、まず立候補者を募るということになりますね。
- 小俣 創 委員
なっていたきたい方を推薦するということもいいんじゃないですか。
- 臨時議長
推薦という話も出てきましたが、どうでしょう？
- 藤井 與三郎 委員
立候補ということだから、まずは立候補する方を募り、無ければ推薦で行くということはどうだろうか。
- 臨時議長
では、まず立候補する方を募りましょう。

立候補する方は挙手をお願いします。

- 佐藤 万吉 委員
はい（挙手）。

- 臨時議長
佐藤万吉委員が立候補しました。
他にはありませんか。
無いようですので、佐藤万吉委員に会長をお願いしたいと思います。
よろしいでしょうか？

（拍手）

- 臨時議長
富士吉田市農業委員会会長は、佐藤万吉君と決定いたしました。
ただいま会長に決定した佐藤万吉君が会場におりますので、本席からこれを告知いたします。
それでは、新会長から就任の挨拶をお願いします。

- 新会長（佐藤 万吉 君）
委員各位の総意により、農業委員会会長にご推挙いただきまして、まことに身に余る光栄であります。
富士吉田市の農業行政の進展と、農業委員会の益々の発展のため、一生懸命に務めてまいり所存でございます。どうか、委員各位の特段のご指導、ご協力をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

（拍手）

- 臨時議長
委員各位のご協力によりまして、無事臨時議長の大任を果たすことができました。
ご協力に対し、心から感謝申し上げます。
ただいま、新会長が選出されましたので、臨時議長の職を解かさせていただきます。

- 新会長（議長）
これより私が会議を進めて参りますので、よろしくお願いいたします。
それでは、日程第七、「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。
富士吉田市農業委員会規則第4条で、委員の互選によって定める旨定めていますので、会長を補助する立場を考えて、互選願います。
どなたか発言がありますか。

- 藤井 與三郎 委員
会長を補助する立場であることから、会長一任がいいと思います。

- 新会長（議長）

ただいま、会長一任という声がありましたが、会長一任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○ 新会長（議長）

異議なしと認めます。

それでは、私から 小俣 創 委員を会長職務代理として推薦します。

お諮りいたします。

富士吉田市農業委員会会長職務代理は 小俣 創 委員とすることに賛成の委員は拍手を求めます。

(拍手)

○ 新会長（議長）

賛成と認めます。よって、富士吉田市農業委員会会長職務代理は 小俣 創 委員とすることに決定いたしました。

ただいま、会長職務代理に決定しました 小俣 創 委員が会場におりますので、本席からこれを告知します。

それでは、就任のあいさつをお願いします。

○ 新会長職務代理（小俣 創 委員）

委員各位の総意により、農業委員会会長職務代理にご推挙いただきまして、まことにありがとうございます。

会長職務代理を仰せつかる訳でございますが、誠意を持って会長を補佐いたしますとともに、委員会の運営に務めて参る所存でございます。

どうか、委員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 新会長（議長）

ありがとうございました。

次に、日程第八、「地区別委員長の互選について」を議題といたします。

第1委員会から第6委員会の地区別に委員長の互選を行い、議長に報告されますようお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

午前 11 時 17 分休憩

午前 11 時 19 分再開

○ 新会長（議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、委員会別委員長が報告されましたので、事務局より発表いたします。

○ 事務局長

第1委員会は 小俣 俊子 委員、第2委員会は 渡邊 和英 委員

第3委員会は 渡邊 孝治 委員、第4委員会は 宮下 師貴 委員
第5委員会は 羽田 善行 委員、第6委員会は 滝口 倉一 委員
に決定いたしましたので報告いたします。
よろしくお願いいたします。

○ 新会長（議長）

ただいまの、事務局の発表のとおり、委員長が決定いたしましたので、ご了承をお願いします。

次に、日程第九、「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

○ 事務局長

お手元には富士吉田市農地利用最適化推進委員候補者の一覧をお配りしてあります。

農業委員会等に関する法律第17条第1項におきまして、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととなっており、公募をいたしました。

その結果、推薦が1名、一般応募が7名ございました。

そのうち1名が農業委員の任命を受けたことにより、7名が推進委員として推薦・応募されております。

お配りした一覧では、第1委員会から第6委員会まで既に割り振っております。これは、農地利用最適化推進委員の役割が、担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進といった現場での活動が不可欠となるものから、推薦・応募の段階で予め指定していただいた地区に割り振ったものです。

農地利用最適化推進委員6名の選定及び地区の決定をお願い致します。

以上でございます。

○ 新会長（議長）

では、農地利用最適化推進委員6名の選定と
その地区の決定についてご協議をお願いします。

（各委員による協議）

○ 事務局長

それでは事務局より、ご報告させていただきます。第4委員会のみ2名の方が応募しており、第4委員会で協議された結果、加々美和也さんを農地利用最適化推進委員にということでご提案がございました。

○ 新会長（議長）

では、事務局の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○ 新会長（議長）

異議なしと認めます。

それでは、事務局より農地利用最適化推進委員の報告をお願いします。

○ 事務局長

第1委員会は 遠山 克二 委員、第2委員会は 眞田 眞喜雄 委員、
第3委員会は 羽田 隆 委員、第4委員会は 加々美 和也 委員、
第5委員会は 梶原 久 委員、第6委員会は 滝口 等 委員、
となります。以上でございます。

○ 新会長（議長）

以上で、7月臨時総会に付された案件の審議はすべて終了いたしました。
その他、委員各位から何かありましたら発言願います。

○ 事務局長

それでは、事務局から報告させていただきます。

農地利用最適化推進委員については、今まで、農業委員と連携して農地利用の最適化を図り、農業委員会の活動を充実させるため、定例総会等へ出席をしていただいております。この点について、皆様のご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 藤井 與三郎 委員

推進委員については、この3年間農業委員と全く同じ活動を行ってきているが、役割は具体的にどうなっているのか。このままでは、農業委員だけの時と全く同じで、分けた意味がないのではないかと。

今回からは、役割をきちんと分けて、各々責任をもってやっていくべきではないかと。

○ 事務局長

今、藤井委員さんから役割分担をはっきりさせて責任の明確化というお話がありました。事務局としましても、役割分担について今まで明確化しておりませんでしたので、最適化・推進という名称もございますので、推進委員さんの方にはそちらの方の役割について重点をつけてやっていっていただきたいと思います。

ただ、ここで、個別にこの仕事、この仕事というように分けるのが難しいので、これからの委員会の活動の中で重点を付けて行っていくということになるのかと思います。仕事の役割分担という点については、このように重点を付けていくということを見せていただきますが、先程、話が出ました定期総会へ出席すべきか否かという点についてはいかがでしょうか。

○ 藤井 與三郎 委員

そのことについては、山梨県の中でもどういう形でやっているか、出席するのか分けるのか調査する中で検討したらどうですかね。

○ 新会長（議長）

事務局長と藤井委員とでお話しいただきましたが、役割の件については今後の課題ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

あと一つ、定期総会への出席・参加についてはどのようにいたしましょう。

○ 藤井 與三郎 委員

その辺については、会長は山梨県農業会議があるから、各委員会はそれをどういう形で処理しているのか、質問してもらって。

事務局は事務局で他の市町村はどのような形でしているのか調べてもらう中で、決めたらどうか。

○ 新会長（議長）

ただ、今月 26 日に定期総会があるので、ある程度どのようにすべきかを明らかにしなければならないですね。

○ 事務局長

26 日には推進委員さんの任命式等がありますので、出席していただかないと困ります。

○ 小野 利壹 委員

私は法が改正されて 2 期目の会長をやっていて、私たちの期から推進委員が導入されました。そのため、前の期から引き続き推進委員のベースを作ったのですが、やはり規模の大きなところと小さなところでは事情が異なり、大きなところでは推進委員は地区に張り付いて地区のことをする。ただ、富士吉田のように小さいところは全員でいろんなことを分かっているというということで、総会にも出席してもらう、報酬も皆で平らにしようという方針でやってきました。

この前の会長の時も、そのようにやってきました。

○ 藤井 與三郎 委員

大きな農村地帯では集約してやっていけるが、山間地では不可能なこともあるので、最低でも山梨県内、他の委員会ではどんな形でそういうのを処理しているかということの研究課題にってもらって、時間もかけてやってもらえばいいのかな。

○ 新会長（議長）

他にご意見ありませんか。

○ 小野 利壹 委員

新しい推進委員さんの場合は、ほとんどのことがわからないと思います。そういう人にも出席してもらって、少しずつものを覚えていってもらったらいんじゃないかな。

○ 新会長（議長）

今話がありましたが、当面、例年通りの形で行っていきたいと思いますが、よろしいですか。

（異議なしの声あり）

○ 新会長（議長）

県とかに行ったときは、このことについて聞かせていただき、勉強してきまして、

また皆様に報告したいと思います。

事務局から何かありましたら発言願います。

○ 事務局長

事務局から何点か報告いたします。

まず1点目、委員の皆様にはこれから3年間、業務の参考にしていただくため、全国農業新聞をお届けいたします。月4回の発行となりますので、参考にしていただきますよう、よろしくお願いします。

2点目ですが、7月以降の定例総会でございますが、お手元にお配りした予定表にありますように開催を予定しております。

総会前に、事務局より通知をいたしますので、よろしくお願いします。

3点目でございますが、今月7月21日に農地転用及び利用権設定農地の確認のため、現地調査をいたします。今回は第1委員会から第5委員会が該当します。該当委員会の委員の皆様には今から配る封筒の中に、時間と集合場所を記載したものがありますので、確認の方をお願いいたします。

最後に、市からの支払いの関係で債権者登録というものをしなければなりません、該当するのが遠山委員だけですので、遠山委員につきましては終了後この場にお残り下さい。

事務局からは、以上となります。

○ 小俣 創 委員

21日の現地調査は農業委員だけでやるってことです。任命してないので。

○ 事務局長

そうですね。推進委員さんの方は、まだなってないので、連絡もしてないので大丈夫です。

○ 新会長（議長）

よろしいですか。他にないようですので、これをもって、富士吉田市農業委員会7月臨時総会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労様でした。

閉会 午前11時34分

上記のとおり、正確なることを証するため、ここに署名する。

令和5年7月18日

会長（議長） 佐藤 万吉

委 員 藤井 與三郎

委 員 小俣 俊子